

令和3年度 東京都訪問看護推進総合事業 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 募集要領

1 看護小規模多機能型居宅介護実務研修の実施目的等

本研修は、東京都訪問看護推進総合事業の一環として、東京都から委託を受け、平成30年度より実施しております。在宅領域における看護機能強化を図るため、看護小規模多機能型居宅介護の参入と安定的運営を行うことのできる管理者を育成することを目的としています。

2 実施主体

東京都福祉保健局 高齢社会対策部（以下「都」という。）

※研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）が都より委託を受けて実施します。研修の受講状況等については都に報告し、今後の事業に活用される予定です。

3 受講対象者及び研修日程・プログラム等

（1）受講対象者（いずれも都内事業所に限ります。）

- ・訪問看護ステーション管理者等で都内に看護小規模多機能型居宅介護の設立を検討している方
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所管理者等の方

（2）研修日程

研 修 日 程	定 員	研 修 開 催 方 法
令和3年12月9日（木） (9:50～12:30)	35名	Zoomによるオンライン研修

（3）研修プログラム（※変更になる場合があります。）

時間	研修内容
9:50～10:00	○ガイダンス
10:00～12:30	○講義 ・看護小規模多機能型居宅介護の概要、開設までのステップ、見学施設の概要、特色及び地域との関わり等の実際を学びます。 ○オンラインによる現場紹介 ・動画、写真にて、実際の施設の様子をご覧ください。 ○質疑応答（※質問がなくなり次第終了）

（※）事業所の概要

医療法人社団プラタナス ナースケアリビング世田谷中町

○医療依存度の比較的高い方を対象に、住み慣れた自宅での生活を支援する事業所として設立。医療依存度の高い方を優先して受け入れています。

○在宅療養支援診療所と連携し、訪問診療・訪問看護・訪問介護・通い・泊まりを統合した医療介護サービスを提供しています。

講師	医療法人プラタナス	ナースケアリビング世田谷中町	管理者	佐藤 歩
	医療法人プラタナス		開設時の事務長	村上 典由
	医療法人プラタナス		現事務長	楠井 寛和

4 申込方法

- (1) 別紙「受講申込書」に必要事項を御記入いただき、メールにてお申込みください。
メールアドレス：houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp
申込書は、財団ホームページからダウンロードできます。
ホームページ：http://www.fukushizaidan.jp/104houmonkango/kango_kyotaku.html
- (2) お申込みメールの件名は、「看護小規模多機能型居宅介護実務研修申込」としてください。
- (3) 受講決定後、受講申込書に記載のメールアドレスへメールを送付予定です。
- (4) 同一事業所で複数名の申込みも可能ですが、1名につき1枚御記入ください。

5 申込締切

令和3年11月15日（月曜日）＜必着＞

6 受講者の決定

令和3年11月下旬に、都と協議の上受講者の決定を行い、当財団から申込者の所属事業所宛に「受講決定通知」等を郵送いたします。

なお、受講決定に当たっては、申込者が定員を超えると受講できない場合があります。あらかじめ御了承ください。また、同一事業所から複数名の申込がある場合、人数を調整させて頂く場合があります。

7 受講料

研修に関する経費については、都が負担します。（受講者負担はありません。）

ただし、オンライン研修受講に必要なインターネット環境・パソコン（ウェブカメラ・マイク含む）等をご自身でご準備いただく必要があります。

8 その他

- (1) その他、詳細につきましては、受講決定時に送付する書類をご確認ください。
- (2) 受講者の方の受講環境やインターネット環境、機器（パソコン等）の不具合等による研修受講への影響につきましては、財団では責任を負いかねますので、予め御了承ください。
- (3) 研修前に、接続状況等を確認するための「テスト会議室」を開催予定です。詳細は、受講決定時にお知らせいたします。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 訪問看護研修担当 戸村・渡

電話：03-3344-8513 FAX：03-3344-8593

研修申込専用メールアドレス：houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp